

大阪厚生信用金庫 行動計画

働きやすい環境をつくることによって、女性職員が仕事と子育てを両立しながら就業継続することができるよう次のように計画を策定する。

1. 計画期間： 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

採用した労働者に占める女性労働者の割合を40%以上とする

＜実施時期・取組内容＞

- 令和3年4月～
- ・女性の応募を増やすため、ホームページの採用ページの内容を見直し、改定する。
 - ・企業説明会等で両立支援に関する制度の説明を行う
 - ・産前産後休業者、育児休業者、育児休業復帰者を含め、女性同士の交流機会をつくるためのネットワーク形成を支援する

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

男女の平均継続勤務年数の差異を70%以上とする

＜実施時期・取組内容＞

- 令和3年4月～
- ・全職員に対しキャリア研修を実施する
 - ・これまで女性職員が少なかった部署等に女性を配置する
 - ・庫内誌等で利用可能な両立支援制度について周知を行う